令和7年度地域男女共同参画推進事業委託仕様書

1 委託業務の名称

令和7年度地域男女共同参画推進事業

2 委託業務の目的

本業務は、すべての人が性別にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮するとともに、 互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も共に分かち合う男女共同参画社会の実現に向け、 県下全域で、幅広く「第5次おかやまウィズプラン」に沿った事業を企画、実施することに より、地域における男女共同参画に係る効果的な推進を図るものである。

3 委託事業内容

委託事業内容は次表のとおりとする。

(1) 地域事業

- ア 合計で27回以上実施する。ただし、備前県民局、備中県民局、美作県民局エリア ごとに原則、4回以上実施する。
- イ 備前県民局、備中県民局、美作県民局エリアごとに、原則、全ての項目を1回以上 実施するとともに、偏りがないように努めること。
- ウ 事業実施にあたっては、地域の他団体とできるだけ共催すること。

(2) 広域事業

県内全域を対象に、原則、全ての項目を1回以上、計3回以上実施する。

種	番	項目	内 容 等
別	号		※研修会等には、講演会、パネルディスカッション、意見交換会 等も含む。
	1	男女共同参画研修会等	○男女共同参画をテーマにした研修会等
			○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を
			テーマにした研修会等
			○第5次おかやまウィズプランの周知をテーマにした
			研修会等
			等
Life			※男性、若者・子どもの参加に努めること。
地	2	男性の家事・育児等へ	○男性の育児参画をすすめる講座
域		の参加等を促進する事	○男女共同参画の視点に立つ料理教室
现		業	○男性の孤立防止、日常生活等の自立支援のための生
事			活講座(家事教室等) 等
'	3	女性の健康支援やチャ	○性差に着目した健康管理等の研修会等
業		レンジに関する事業	○女性があらゆる分野へチャレンジするための技術・
			知識等を得る機会(パソコン教室、起業・就業等を
			目的とするセミナー等) 等
	4	若者・子どもを含めた	○若者・子ども向け生活講座(料理教室、家事教室等)
		幅広い年代・立場の人	○若者・子どもを含めた幅広い年代・立場の人が参画
		が、家庭・地域に参画、	する地域づくり活動(地域の活性化に寄与する活動、
		貢献する活動支援事業	防災活動、安全・安心のまちづくり) 等
			※複数の若者又は子どもが参加することが必要。

広	A	性別に関わりなく、互	女性に対するあらゆる暴力の根絶のための意識啓発を
		いを尊重しながら安心	推進する研修会や高齢者・障害のある人・外国人など
域		して暮らせる環境づく	多様な人々とともに助け合う環境づくりを推進する研
		りの促進に関する事業	修会等
事	В	地域活性化に向けた活	女性が地域づくりに積極的に参画し、地域のリーダー
		動への女性の参画を促	的存在となることを促進するための研修会等
業		進する事業	※防災、農業、商工業、地域づくり等、女性の参画が
			まだ少ない分野に重点を置くこと。

4 業務に係る留意事項

- (1) 参加者の人数を集計するとともに、参加者に男女共同参画の実現に向け、どのような効果が得られたかを確認するためのアンケートを実施するとともにその結果を5の実績報告書とあわせて提出すること。
- (2) 受託者の構成員のみを対象とした事業に係る経費、会報誌(紙)印刷経費、受託者の構成員の視察に係る経費、委託事業に関連しない諸経費は、対象経費として認めない。
- (3) 委託事業の実施に際して知り得た事実又は個人情報をみだりに第三者に漏らしてはならない。
- (4)業務実施に当たっては県と十分な調整を行うこと。
- (5) 受託者は、本事業における出納帳、証拠書類等を本委託業務完了年度の翌年度から5年 間保存しなければならない。
- 5 実績報告書等の提出 委託業務終了後、速やかに別途示す実績報告書及び収支決算書を県へ提出する。
- 6 契約期間 契約締結日から令和8年3月31日までとする。
- 7 委託限度額
 - 3,498,550円(消費税・地方消費税を含む。)